

平成26年度第5回宗像市国土利用計画及び都市計画マスタープラン審議会議事録

平成27年3月3日(水) 14:00~15:30

宗像市役所2階 202会議室

■出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
◎黒瀬 重幸	出	○大森 洋子	出	辰巳 浩	出
大方 優子	欠	前田 誠	出	花田 省蔵	出
権田 浩之	出	梶原 富子	欠	清水 正博	出
古屋 泰子	出	岩本 達樹	出	森山 衛	出

◎印は会長、○印は副会長

1. パブリック・コメントの実施結果について

《質疑・意見》

①パブリック・コメントの閲覧人数は何人か。

・計2人である。

2. 第2次宗像市都市計画マスタープラン(案)について

②P19の将来都市構造について、拠点は東郷のみの表記であるが、将来的に拠点が増える可能性はあるか。

・拠点の位置づけは福岡県の立地ビジョンに基づいたものである。そのため、現在のところ、将来的に拠点を増やす予定はない。

③P19に新たに追加された将来都市構造の図は市の広域的な位置づけやそれを踏まえた区域内の都市構造をまとめたものだと思うが、図の詳しい説明がないままにそれらの内容を理解するのは難しいと思う。図の具体的な説明を加えていただきたい。

・将来都市構造については、P19で全体を、個別の要素についてはP20から具体的に説明する構成としているが、ご意見を踏まえ、前後のつながりがよりわかりやすくなるようP19に図の具体的な説明を加筆させていただきたい。

④P17の宗像版集約型都市構造のイメージ図とP19に示される将来都市構造図との整合が図れていないように感じる。将来都市構造図の具体的な説明と併せて再度整理していただきたい。

・P17の図はコミュニティにおける日常生活の視点で描かれた都市構造であり、P19の図は、日常的なものではなく、地域を活性化するのに不可欠な観光等の要素を含む都市構造である。両者はレイヤーとして捉えれば矛盾するものではないと思う。

⑤計画の構成の仕方は様々であり、好みの問題でもある。計画の構成については、今回の提案を前提として、他に不足している内容がないか審議すべきである。

⑥P17の4行目に「地域特性を踏まえた多極連携の～」とあるが、「多極」とはどのような

- 34 意味か。また、それらをどう連携させるのか。
- 35 ・中心拠点の赤間だけでなく、拠点である東郷やコミュニティの中心地、特長ある公共
36 公益施設のすべてを「極」としている。それらの分散した各機能を鉄道や西鉄バス、
37 コミュニティバス等の公共交通のネットワークを強化することにつながることとしてい
38 る。
- 39 ⑦P17の説明からは、広域的なネットワークが見えてこない。
- 40 ・ご意見を踏まえ、P19に説明を加えたい。
- 41 ⑧P39の都市内東西連絡軸は、P38の図の何処を指すのか。
- 42 ・「計画路線の見直しと検討区間」および都市計画道路の「徳重曲線」を合せた区間を指
43 している。
- 44 ⑨P39の項目とP38の凡例がリンクできない理由はあるか。可能であれば、P39の項目に
45 併せてP38の図の凡例に加える、あるいは、図中に記載するなどしてほしい。
- 46 ⑩具体的な区間が定まっているのであれば、「南北連絡道路」のように、点線を重ねるなど
47 して表現してはどうか。また、P39の項目についても、凡例の順番に合わせて並び替えた
48 方が良い。
- 49 ・ご指摘を踏まえ修正する。
- 50 ⑪P42の公園・緑地等について、冒頭から整備方針が示されているが、普通は保全と活用
51 方針を示した後に整備方針を示すものではないのか。
- 52 ・都市計画マスタープランでは、整備方針を定めることにしており、保全と活用方針に
53 ついては、緑の基本計画などの計画にゆだねる。
- 54 ⑫広島で起きた土砂災害を受けて、宗像市でも住宅地の周辺斜面地の一部に土砂災害警戒
55 区域が指定されているが、P49のウ 治山・治水の推進の項目では、土砂災害警戒区域等
56 の取扱いについて具体的に示さなくても良いのか。
- 57 ・都市計画マスタープランでは、基本的な方針を示しており、土砂災害警戒区域等の取
58 扱いについては防災計画等で具体的に定めるものと考えている。
- 59
- 60 **3. 答申書（案）について**
- 61 答申案については会長に一任し、答申書については会長から市長に提出することとする。